

◀ 書 評 ▶

絵所 秀紀著 『現代インド経済研究——金融
革命と経済自由化をめぐる諸問題』
法政大学出版局, 1987年12月

西 口 章 雄

I はじめに——本書の問題意識と構成

インドは、独立後最近に至るまで、一貫して輸入代替重工業化政策を展開してきたアジアの発展途上経済「大国」である。インドを経済的に「大国」と規定する場合、今日までに構築されてきた重工業生産体系の幅と深さ、人口規模、社会経済構成を特徴付けている生産諸様式の重層・広がり規模、それらの間の発展格差の大きさ、農村過剰人口と都市インフォーマル・セクターの規模などをさし当り判断基準としている。アジアの発展途上国の一典型として、インドの対極にアジア NIES (新興工業経済群) を置くことができる。アジア NIES とは、韓国、台湾、香港、シンガポールを指し、輸出指向工業化政策のもとで高度成長を遂げてきた諸国である。

ところで最近インドにおいても、貿易自由化政策を一基軸として「経済自由化」政策が推進されている。本書は、インドの「経済自由化」政策の背景・意味(性格)・限界解明に向けて、執拗な分析を加えている(第Ⅱ部第4章)。この場合、アジア NIES の成長構造とインドのそれとの絶えざる相互投射を通じて、後者の成長構造の特質とそれに内在的な矛盾を解明してゆこうとする著者の問題意識は、インド経済分析に新鮮な響きとダイナミズムを刻み込んでいる。それだけにとどまらずインドの「経済自由化」に関する上記のアプローチは、インドがアジア NIES の後を追って「準 NIES」の戦列に遅れ馳せながら参加して、先進国へのキャッチアップ・ゲームを競ってゆくであろうというような、単線的雁行形態的なアジア経済発展史観の妥当性を問う課題を含んでいる。と同時にそれは、「成長のアジア 停滞のアジア」(渡辺利夫)といっ

たアジア経済の二分法的アプローチに対して問題提起的な課題をも含んでいる。ひいては戦後の世界経済システムを構成するアジア諸国における蓄積体制の類型論的考察を通じて、アジア経済発展の動態を解明していくための枠組構築への手懸かりを提供する課題を含んでいるともいえよう。

本書には、以上の観点から著者と徹底した対話を重ねてゆく上において、評者にとって重過ぎる内容と課題がもられている。本書の構成は次の通りである。本稿の II では紙幅の関係上、本書の第 I 部第 1 章を割愛して 2 章以下の内容を要約している。

第 I 部、インドの金融革命

第 1 章 発展途上国非制度的農村信用市場論——インド金融構造論へ向けての序説——

第 2 章 1969年主要商業銀行国有化

〔補論 1〕インドの金融システムに占める商業銀行の位置

第 3 章 運転資本貸出規制の論理と現実

第 II 部 80年代インド経済の新局面——「経済自由化体制」への転換の可能性——

第 4 章 貿易自由化政策の理論的背景と諸問題

〔補論 2〕S. L. シュティ「インド経済の構造的後退」論

第 5 章 電子産業の自由化と展望

第 6 章 インド海外直接投資の若干の特質——韓国・台湾との比較において——

II 本書の要旨

第 I 部第 2 章では、1969年 6 月の商業銀行上位 14 行の国有化を独立後インド金融史上「最大の分水嶺」として位置付け、この国有化を「新たな歴史的展開の起点」として商業銀行の「社会的責任と開発銀行としての役割」が強調されるようになり、商銀は「プランニングの基本戦略遂行上の不可欠の一環」として「インド金融構造の中で揺るぎない中心的な金融組織になった」(66 ページ。以下ページ数のみ示す) こと、しかも従来「マネーレンダーらを中心とする非制度的金融網」が根強く支配してきた農村金融の分野への業務の拡大は、「それだけで十分『金融革命』の名にあたいしよう」(46) として国有化の歴史的意義が解明されている。ついで国有化以降における商銀のパフォーマンスについて実証的な検討を加えて、金融構造における大転換の様相が

明らかにされている。

まず国有化以降における各センター別店舗数、預金額、貸出金額の推移と構成比の変化に関する考察を通じて、農村センターにおいてそれらが顕著に増大し、準都市・都市・大都市センターと農村センター間の相対的格差が「目にみえて縮小した」(53)点が目されている。「銀行国有化にあたって最重要課題の一つとされたことは、雇用促進を目的として『優先部門』および『社会の弱小部門』へと銀行信用を拡大すること」(54)であった。この目的に沿って全指定商業銀行の「優先部門」貸出金額もまた相対的に顕著に増大し、全指定商業銀行貸出金総額に占める優先部門貸出金額のシェアは、小規模工業と農業および農業関連部門を中心にして14.0% (69年6月)から33.0% (80年6月)へと飛躍的に増大した。これに対して大中規模工業部門(とりわけ民間大中規模工業部門)のシェアが著しく低下(60.6%から35.0%前後へと)した。国内商業部門では、食糧買い上げのための中央政府系インド食糧公社および州政府に対する貸出金額を除く卸売取引融資についてみると、国有化以前(68年の14.2%)のほぼ2分の1の水準にとどまっている。このことは「国有化以降銀行信用が食糧買い上げ融資というルートを通じて、民間部門から公共部門へと大きく振り向けられた」(57)ことを示すものとして注目されている。「優先部門」に対する貸出比率の「劇的な上昇」とともに、国有化以降商銀の貸出構造に生じた「もう一つの大きな転換」は、指定商業銀行の公共・民間部門別貸出金総額に占める公共部門に対する貸出比率の増大(68年6月の8.6%から80年6月の3割近くまで)である。この要因は食糧買い上げ、配給・在庫に対する貸出金増大であるが、それに加えて公共製造業部門に対する貸出金増大もまた一役買っているとみられている。

ついで国有化以降の指定商業銀行全体の①貸出金/預金比率、②法定流動性比率(SLR=預金額に対する「政府証券およびその他の認定証券に対する投資額」の比率)、③現金準備率(CRR=預金額に対する「銀行の手持現金および中央銀行預入金」の比率)それぞれの推移について考察される。国有化以降における貸出金/預金比率の低下要因は、度重なるCRRとSLRの引き上げ措置による。SLRによる指定商業銀行投資(80年代の比率は35%前後)はすべて政府および公企業投資に回わされるが、この部分と政府・公共部門へ流れる指定商業銀行貸出金総額のうち30%を考慮すると、(指定商業銀行の貸出金/預金比率70%と見積って)、80年代には指定商業銀行預金総額のほぼ55%が政府・公共部門へ流入していることになる。

以上の考察から銀行国有化の目的に沿う指定商業銀行のパフォーマンスはほぼ達成されたとみられているが、銀行国有化の一主要目的とされた銀行業の地域的格差の縮小については、依然として「大都市集中型の融資構造」が定着していると指摘している。なお本章の「要約」のところで触れられている国有化の背景について、1960年代後半以降において露呈してきた重工業優先政策による開発戦略の歪み、工業成長の停滞による「経済危機」打開策として、富農主導の農業近代化路線（「緑の革命」）の推進による国内市場の拡大が計られ、「この要請が、あえて商業銀行を国有化してまでも農村金融の分野へと業務を拡大させた背景となっている」（66）とみる。

第3章。銀行国有化による金融構造の転換によって、民間大中規模企業に対する「銀行信用の稀少資源化」が解決されるべき一つの問題として浮上した。この問題の解決は、従来商業銀行の主要な貸出形態であったキャッシュ・クレジット（C/C・当座貸越と同じ機能をもつ）に対する規制の強化という方向で図られることになる。本章では、C/C 制度の改革を求める数度に渡る委員会報告の概要、ならびに銀行国有化以降における C/C 貸出制度の推移と規制強化の帰結について考察されている。

指定商業銀行に期待された「銀行の社会的責任」と「開発銀行としての役割」を果たすためには、①C/C 制度が支配的な商業銀行の貸出制度を再検討すること、②各企業の必要資金需要見積りの基礎となるような在庫水準に関する規範を産業別に設定することであった（88）。この課題は1974年に設置されたタンドン委員会によって担われた。同委員会が勧告した C/C 貸出規制の方法は、その「貸出第2方法」によって例示すれば、次の通りである。借り手が総流動資産の最低限25%を長期資金源から調達する。利用可能な一定の買掛金およびその他の流動負債を控除した残余を銀行が貸出する。ただし銀行借入れを含む流動負債は流動資産の75%を超過しないこと（すなわち流動比率〈流動資産／流動負債比率〉=1.33：1を限度とする）。「貸出第3方法」では、「確定流動資産」部分は長期資金によって融通されるべきであるとし、総流動資産からこの部分をさらに控除するというような一層きびしい貸出規制方法が示されている。タンドン委員会によってなされた「在庫規範」勧告は、C/C・当座貸越勘定の貸出認可額の基礎となっている流動資産（商品在庫および売掛債権）額そのものの制限をねらって、「流動資産の適正水準を産業別に設定することを提案した」（98）ものである。この勧告を契機に、「インド政府は商業銀行の国有化をバネにして、金融機関を通じた企業規制への大きな、具体的な一歩を踏み出すことになったと

されている。

ところが1979年3月に設置されたチェーレ委員会勧告においては、「C/Cの優越的シェアを低下させること」を前提に、「可能なところではどこでもC/Cが貸付と手形金融によって補完される方向への転換」(96)の必要が勧告され、「ここに至って『問題』は、金融政策の有効性を高めるための手形市場の発達と、企業の独占的行為を制限するための在庫規範の遵守とに分解された」(97)とされ、「タンドン委員会に至るまで高まってきた金融規制強化の流れがチェーレ委員会では規制の方向を変え、80年代の民活導入路線の下で企業の運転資金源としての社債市場の創出・整備が新たな問題として浮かび上がってきたともいえよう」(同上)と指摘されている。

ついで商業銀行国有化以降、短期運転資本の貸出(C/C・当座貸越、短期貸付、手形金融)の実際にはどのような変化が生じてきたかについて検討されている。「手形市場の整備・促進は遅々として進まず、また社債市場・株式市場のそれも前途多難」(118)な状況下で、C/Cは依然として商銀の主要な短期貸出形態にとどまっている。短期銀行借入れ/在庫比率の低下は、「国有化以降民間大中規模工業に対する商銀貸出金のシェアの激減」(122)によるが、流動比率の増大傾向はみられず(114)、「タンドン委員会の貸出第二方法勧告の影響を見ることはできない」(116)。こうした状況のなかで民間大中規模株式公開会社の銀行借入金/流動負債比率(流動負債は銀行借入金をのぞく買掛金その他経常負債)は、一貫して低下している(117)。これらの動向から、運転資本貸出規制が民間大中規模工業に与えたインパクトについて、次のように著者は結論する。「つまり国有化以降の民間大中規模企業に対する商銀運転資本貸出規制の最大の影響は、企業の短期資金調達方法として買掛金への依存度が急速に高まったことであるといえよう。ところでこうした形での企業サイドによる短期銀行信用規制問題の実際上の解決は、各種委員会が望んだ問題解決の方法とは、あまりにも大きく異なっている」(118)とし、こうして「商銀国有化による貸出政策の大転換は、企業金融の新たな形での歪みをもたらしつつある」(同上)と結んでいる。

第Ⅱ部第4章では、80年代インド経済を70年代後半以降における「経済自由化」への歩みが一層加速される新局面として特徴づけ、「経済自由化体制」の一基軸をなす貿易自由化政策について、それをめぐるインド国内での議論の批判的検討をなしつつ、その背景・意味・限界について考察されている。同時に現在、ラジーブ・ガンジー政権(1984年10月成立)下において進行中の貿易自由化政策の「理論的バックボーン」

をなすものとして、「貿易政策委員会報告」（1984年2月。別名フセイン委員会報告）を「自由化をめぐる諸議論のコンテクストの中に位置づけて検討する」ことが、本章の課題とされている。

フセイン委員会報告は、輸出の促進と輸入の自由化を「コインの両面」として効率の高い輸入代替産業を育成・発展させる方向で、貿易・産業政策におけるリオリエンテーション（「成長主導輸出」政策の推進）を政府に勧告している。インドにおける輸出停滞の根因は、強い国内需要圧力、輸出の相対的収益性の低さによるが、つまるところインド産業の高生産コスト＝低生産性にある（それ故に、質と生産効率において優れた機械・部品や原材料の輸入自由化→インド産業の効率化→輸出促進）とするのが、上記の政策勧告の根拠となっている。この勧告にもとづいて、長期輸出入政策（1985-86～87-88年度）が策定され、「ラジープによる輸入自由化が、インディラの引いた路線の延長上に、一層強まった形で」（132）推進されてゆくことになったとみる。

インドの「経済自由化」をめぐる議論は、「1981年11月のIMFからの50億SDRにのぼる借款問題を契機に一挙に燃え上がった」（133）。「反インディラ派経済学者」は、「経済自由化」政策の帰結として、輸入自由化に伴う国際収支の悪化（対外債務の増大）、既存部品産業の破壊による「部分的脱工業化」、多国籍企業の役割強化による「従属的資本主義への道」への傾斜促進など指摘して、この政策路線に反撃を加えた。著者によればこのような展望は、「政治経済学的視点」に立脚するインドの「反体制知識人（おおむねマルクス主義者）」に共通するものであり、「あきらかに『自由化』に対する定型化した過剰反応」である。「彼らの批判の弱点は、その批判の矛先が結局は『外資』に向けられ、インド国内の矛盾の解決に向けられない点にある」（「敗北主義的解決！」）とし、「公共部門の停滞と競争の欠如によって特色づけられるインド工業の現実をいかにして打破するのかという、より具体的なプログラムを含んだ政策提言」（144）こそ必要であるとする。

著者によるインドの「反体制知識人」の「自由化」批判に対する反批判の論拠は、次のように展開されている。①一連の「自由化」措置によっても、「独立後インド経済政策の首格をなす」産業ライセンス規制、外貨規制法、独占禁止法、技術輸入を含む輸入規制、その他諸々の規制のシステムそのものがなくなったわけではない。上記の「自由化」批判論者において、「経済規制システム全体の正確な評価が欠けている」

(141)。「規制の性格の変化」(A. サンヤル)の方向とその影響の分析こそが重要である。②「自由化」批判論者によると、1966年以降を「継続的な自由化プロセス」(V. アトレヤ)とし、また『自由化』への移行を60年代中葉から始まる『経済危機への対応』と位置付け(142。P. バトナイグ)、あるいは「ラジープ政権に至るまでの20年間を『自由化』が『加速』する一連の時期」(同上。R. サウ, A. バグチ)として把握されているが、これらの見解は、「1969～1973年が規制強化の方向にあった」(同上)という事実を無視している。さらに彼らのように「すべてを体制的危機から説明することは歴史解釈の余地をせばめることになり、政策選択(体制内での——評者)の客観的可能性を認めようとしなない態度に結びつき」(142-143)やすい。①は『経済自由化』政策の性格をどう把握するのか(140)という観点での著者の反批判であり、②は70年代後半以降における「自由化」を「独立後インドの経済政策展開史の中でどのように位置付けるのか、ひいては独立後インド経済史の時期区分をどう把握するのか」(141)という観点での反批判である。

以上のように著者は、「自由化」批判論者に対して反批判をなしつつ「輸出ベンミズム」論をめぐる論争(インドの経済成長に対する輸出促進政策の有効性をめぐる論争)を紹介して、この論争において「基本的な見解は一致している」(154)として次のような共通点を指摘している。①インドにおいて NIES 諸国におけるような「輸出主導成長戦略」は妥当性を持たない(「成長主導輸出」戦略の妥当性)。しかしインドの経済成長にとって輸出が国内生産を補完するものとして重要な役割を果たすということ。②輸出促進は輸出政策だけでなく、さまざまな国内の諸政策と歩調をとる必要があるということ。③国内需要の停滞→国内市場開発の必要性。④国内の高コスト生産構造およびインド工業製品の低品質がインドの輸出阻害要因となっているということ。このように著者によれば「輸出ベンミズム」論をめぐる論争における共通認識は、つまり「輸出パフォーマンスを規定するものは国内の経済諸要因であり、また輸出政策の有効性を保証するものは国内の経済問題を解決するための諸政策である」(156)ということである。インドの輸出停滞ひいては「国内需要の停滞的『構造』(低成長)をもたらしてきた根因は、「長期にわたる(傍点——評者)輸入代替政策による手厚い保護の下で生みだされた国内産業の効率の低さ」(同上)にある。このように「論争」の帰着点をインド産業の効率問題(それを規定した輸入代替政策)に集約したうえで、「ラジープ政権下のインドにおける『経済自由化』政策の成否・

功罪も、それによって国内企業間競争(『外圧』によらない——評者)のあり方が産業別にまた実質的にどのように変化するのか、という点を軸に評価される必要があるように思われる」(160)と結んでいる。

以上において、著者が貿易自由化政策をめぐるインド国内での論争整理を通じていかにこの政策の背景・意味・限界について考察し、「自由化」政策を独立後インドの経済政策体系の展開の中に位置付けているかという観点から、著者の諸論点を抽出してきた。このうえで評者は、これらの課題に関する著者の見解について、本章の理論的展開の中からたぐりよせる形で、次のように要約した。1981年11月のIMFからの巨額の借款を契機として生じたIMF・世銀の自由化要請を外因として、70年代後半以降における貿易自由化政策を一つの基軸とする「経済自由化」政策の国内経済的背景(「自由化」規定的構造=根因)は、「長期にわたる輸入代替政策」がインド経済の構造内にビルトインしてきた「国内需要の停滞的『構造』」である(ただし60年代中葉における「経済自由化」政策は、1965~67農業年度における大旱魃(農業危機)、印パ戦争、先進諸国対印経済援助の停止のインパクトを受けて生じた;「食糧・外貨・ルビー資源の三重の危機」を内的契機として、この危機を乗り越えるための政策(ルビー切り下げ、外資と輸入に関する規制の撤廃、公共投資の削減、民間部門の役割強化、「緑の革命」戦略の導入)として展開した——(135. V. アトンヤ))。

1969~73年に渡る規制強化の時期以降における「自由化」政策は、「長期インディラ政権末期の1975年における非常事態宣言以来激しく揺れ動くインド政治の底流」における「経済の危機=再編」(164)を内的契機として、インドの経済的停滞「構造」を打破するための「規制の性格の変化」を伴う「自由化」政策(輸入自由化品目の拡大、輸入ライセンス手続・産業認可規制の緩和、エレクトロニクス分野での自由化、国営指定貿易業者による専一的輸入からの自由化、自由化の手段としての関税引き下げの重視など)であり、その方向は「長期にわたる輸入代替政策」の所産としての高費用・非効率なインド輸入代替産業の効率化と質的向上に向けられた「成長主導的輸出」政策への転換を意味しており、この政策転換にかんして著者は一定の肯定的評価を下している。ただし著者は、この政策転換の限界について、「より根本的には独立後インドがとってきた『社会主義型社会』建設をスローガンとする一連の政策・規制体系の、急激なかつ根本的な転換が、経済的理由のみならず政治的理由によっても不可能であることによって画されている」(216)としている。

なお第4章の〔補論2〕において、70年代後半以降における「自由化」政策の内的契機をなす「経済の危機=再編」動向を規定した、「インド経済の総合的かつ構造的な姿を把握せんとする知的活動」(164)における優れた業績の一つとして、S. L. シェティ論文「60年代中葉以降のインド経済の構造的後退」に関する紹介と論評が収められている。

第5章では、ラジーブ政権下において推進されている「経済自由化」政策体系において、「電子産業自由化措置」を「最大の特色の一つを成すもの」あるいは「インド産業の構造転換を推進する中心的政策」(177)と位置づけ、アジア NIES の電子産業との比較を通じてインド電子産業の特徴ならびに問題点に関する考察がなされている。1970年代の「機構整備期」を経て1980年代の「自由化促進期」において、インディラ・ガンジー政権下で、電子産業における「規模の経済の追求、国産化率の向上、技術の近代化」が追求された。インディラの電子産業「自由化」措置は、「何よりもまず『国内大規模企業(財閥)の製造ライセンスの自由化』であった」(184)。しかしラジーブの場合、電子産業の近代化の手段として「外国企業の資本と技術に傾き『質的飛躍』(186)がみられるとして、両者の政策の相違が強調されている。

アジアの発展途上諸国における電子産業は、民生用電子機器および、あるいは電子部品への集中度が高い点において共通しているが、「生産規模がかなり大きく輸出依存度および外資依存度のきわめて高い(後者は香港を除く——評者)」NIES(韓国、台湾、香港、シンガポール)型と、「生産規模が小さく国内市場向け生産が主体であるが外資依存度は高い」(200)タイ・インドネシア型とに大きく分類されている。これに対してインドの電子産業は、輸出依存度の低い点においてのみタイ、インドネシアのそれに似がよっているが、国防的・行政的優先政策によって産業用電子機器の比重が高く、かつ外資依存度の低さという二点において、NIES-ASEAN(フィリピン、マレーシアを含む4国)とは「明らかに異質である」(202)とする。

かつて「産業の米」として定着し、「世界の産業構造を転換させる『エレクトロニクス革命』の主演」となった半導体・集積回路(IC)の生産現状に関して、次のように韓国・台湾とインドとの比較が示されている。「1981年のインドの半導体生産額は台湾の17分の1、IC生産額にいたってはじつに台湾の143分の1である。……韓国の半導体生産額はインドの23倍であり、その後インドと韓国との格差は一層拡大しているように思われる」(210)。以上の検討から著者は、「韓国、台湾が世界のIC革命の

大波に参画しつつあるのに対し、インドはこの大波から取り残されてしまったとの印象をぬぐいさることができない」（212）として、インド電子産業の遅れの「最大の原因の一つ」を「自国の技術を過剰に優先し、閉鎖的な環境の中でこの産業の開発を進めてきた輸入代替戦略」（214）に求めている。つまり輸入代替戦略に伴う種々さまざまな規制による競争的市場形成の阻害、通信・放送機器および宇宙・国防機器分野における長年に渡る公共部門の独占的支配の持続、民生用電子機器および電子部品分野における小規模部門優先のライセンス政策による低技術水準の持続、生産能力に関する工業ライセンスの認可規模が小さく規模の経済性が追求できなかったこと（結果として「高コスト構造」の電子産業の形成）。しかも「インドの輸入代替戦略が伴わざるをえなかったこうした弱点は、電子産業だけではなくほとんどの産業に共通してみられるものである」（215）という。

以上のことから著者は次のように、インド電子産業自由化政策の限界を指摘している。「インド政府のいう『国際競争力を持った電子産業の育成』は、もはや自力では達成不可能といってよい。もしそれを達成しようとするならば、電子産業のほとんどの分野で大規模な外国技術の導入と外資提携が不可欠となろう」（216）が、しかしその可能性はきわめて限られているとして、次のような理由が挙げられている。①先進国における自動化の進歩によって、今後低賃金をベースにしたオフショア生産の比重低下が予想される。②多国籍企業に依拠した生産は主として国内市場向けであり、「インドは早晚外貨不足問題につきあたらざるをえまい」。③すでに4章で指摘されている「自由化」政策に対する「限界」によって画されている。

第6章では、輸出指向工業化の典型として特徴付けられる韓国・台湾との比較を通じて、両国とは対照的に輸入代替重工業化戦略を追求してきたインドにおける海外直接投資の若干の特徴を抽出し、経済開発戦略の型と海外直接投資の型との間における相関関係に関する興味深い分析がなされている。

インドの海外直接投資は、1970年代の後半より一層顕著になる。1982年時点において、地域的には、海外在住インド人との「人種的なつながり」（248）を反映して、東南アジア（マレーシア、インドネシア、シンガポール、タイ）とアフリカ（ケニア、ナイジェリア）に集中している。産業別特徴は製造業集中型で、繊維・エンジニアリング・化学産業のシェアが大きい。ただし後者の2産業は、その「内実を反映」して「高度な技術を必要とするものが少なく」、生産規模の面では「零細性」によって特

徴付けられている。

韓国直接投資の地域別・産業別投資パターンとして、「東南アジア・アフリカ向け製造業投資、先進国向け貿易拠点投資、中近東産油国向け建設業投資、大洋州・中南米向け資源獲得投資の四類型」(239)が検出されている。そしてこのような韓国の直接投資パターンは、「先進国市場向けの輸出促進を主軸」として展開された、「同時的・多角的海外直接投資」(267)として特徴付けられ、それは韓国の「国民経済開発戦略を反映したものであるとともに、ワンセット型韓国企業グループの対外的表現でもある」(239)とされている。台湾の海外直接投資は、1982年時点で件数においてASEAN、ついでUSAが二大投資地域である(投資額では逆の順位)。産業別投資金額においてインドと同様に製造業集中型である。台湾のサービス業への投資額は、直接投資総額の12.6%を占め、そのうち貿易業への集中が著しく、とりわけUSAに集中している。加えて製造業投資総額のうち36.5%がUSAに向けられており、台湾の海外直接投資の特徴は「USA市場吸着型」(265)であるとする。

ついで韓国と台湾との比較において、インドの海外直接投資の所有形態および出資形態の特徴が次のように検出されている。インドの場合、現物出資を 선호する「合弁形態優先の少数株式参加」型であるのに対して、韓国の場合、現金出資を 선호する「100%出資完全子会社優先型」である(これは100%出資子会社が圧倒的比重を占める先進国向け貿易業への投資の優勢を反映している)。インドの直接投資は、インド側からみれば「慢性的資本不足という厳しい国際収支制約下でのインドの『海外直接投資』のあり方」(279)を示しており、現物形態での出資は「合弁企業への資本の輸出という形を装った商品の輸出である」(274)。韓国の場合「直接投資は本来の意味での資本の輸出」(276)である。台湾の場合には「韓国とインドとのケースの中間にある」(同上)。

最後に海外合弁企業を支えるインド側のイデオロギーとして、「中間技術」の移転を軸にした「第三世界間の協力」論(280-281)について考察されている。これは次のように要約されている。①インドの海外合弁企業設立の基本的目的は、発展途上国における経済開発のためのパートナーとなること。このためインド側は現地資本に合弁企業の支配権を委ねて少数持株を 선호する。インド側は金融負担なしにインド製品の海外市場が開拓できる。②インドはただ単に先進国から技術を輸入してきただけでなく、発展途上国の特殊な状況に適合するような「中間技術」を開発してきた。イン

ドの経験と熟練をシェアすることによって相互利益がもたらされる。④インドの開発した「中間技術」は、その運営および管理が簡単であり、発展途上国の社会経済状況により適格的である。ところで以上のような相互利益が強調されているにもかかわらず、インドの発展途上国向け直接投資は、次のような事情によって制約されているとみる。①受け入れ国側パートナーの積極的参加（とくに資金面での）が前提となるかぎり、合弁の資本規模は零細なものにならざるをえない。さらに受け入れ国との文化的あるいは人種的なつながりが重要なファクターとなる。②「インド合弁企業は『現地化』せざるをえず、『多国籍企業化』の方向を歩むことは考えられない。インドにとっての主要な利害関心は『企業の支配』にあるのではなく、さしあたっては『輸出の促進』にある」（281-282）。

III 若干のコメント

以上は本書の要約である。ここでは主として評者自身が今日抱えている独立後インド経済分析の枠組み構築の課題との関連において、著者の現代インド経済認識について若干のコメントを加えたい。著者は、本書の第II部第4章において貿易自由化政策の背景に関してそれを、「長期にわたる輸入代替政策」の所産である「国内産業の効率の低さ」（＝「高コスト構造」）によって規定された「輸出の停滞」ひいては「国内需要の停滞的『構造』」に求め、このような産業構造を現代化・効率化する方向で打ち出されてきた現今の「経済自由化」政策（＝「成長主導輸出」政策）に一定の肯定的評価を与えている。ただしそのような方向への経済政策推進には限界が画されている（あるいは「不可能である」とする。では何故「経済的理由のみならず政治的理由によっても」、社会主義型社会の建設に向けられた「一連の政策・規制体系の、急激かつ根本的な転換」に限界があるのか。その社会経済的・構造的制約は何に求められるのか。とりわけ後者の問題への一つの解答は、「高コスト構造」を産業構造的表出形態として内包するインドの重工業化蓄積体制（社会的再生産構造）のあり方、ひいてはそれを規定する社会・経済的諸要因の関係構造をどのように解明するかに懸かっていると思われる。ここでは試論的に回り道をして、次のような枠組みで、何故それぞれの発展途上国が独自の蓄積体制をもつのかという問題から考えてみたい。それから本節の課題に迫ってゆきたいと思う。

植民地支配の経済的遺産である「植民地的低開発経済」の資本主義的構成体への編成替え(資本主義的国民経済の形成)を推進してきた多くの発展途上国において、国家は、自らが主導的にその成長を促進する資本主義的生産様式と、過渡的・重層的に存在する前資本主義的生産諸様式とに立脚する諸階級・階層利害の新しい「調整様式」(あるいはそれに照応する「制度的諸形態」)を形成して、それによって新しく構築されていく蓄積体制の「統一性・整合性・恒常性」を確保しようとする。そしてこれらの「調整様式」(対外経済的「調整様式」を含めて)は、すぐれてそれぞれの発展途上国における社会・経済的土台構造とその内的矛盾の展開・性格によって規定されて、それぞれの発展途上国において独自の型(特質)をもつ蓄積体制が形成されてゆく。それ故に評者は、インド産業の「高コスト構造」に関してもそれを輸入代替重工業化政策の構成要素であるマイクロな規制的産業・外資・貿易政策の直接的帰結としてではなくて、上記のようなマクロな概念構成をなしてインドに適用して、そこから「高コスト構造」を、したがって蓄積体制のあり方を背後から規定している社会・経済的諸要因の関係構造から捉え返してみる必要があると考えている(そして同時にそこから評者は、「経済自由化」推進に対する社会・経済的制約諸要因の関係構造——その構造形成において主軸的機能を果たすインド「社会主義型社会」の「調整様式」の止揚(「経済自由化」の方向における)の困難性——を解明することによって、限界のもつ構造的意味と、現行蓄積体制に内在的な矛盾の止揚(新しい「調整様式」の編成)の方向がインドにおいてどのように模索されているのかについて、探り当てて行きたいと思っている——NIES型「輸出主導成長」政策のインドにおける非妥当性と、現行の「成長主導輸出」政策が内包する経済的諸問題の検討を含めて。

その論拠は明白である。蓄積体制の類型的相違とそれを規定する国内的・国際的諸条件の解明(戦後世界経済システムにおける位置構造の解明)なしに、例えばインドと韓国・台湾・NIESの発展パターンの比較をなす場合、結局はマクロ経済的な諸指標を尺度として、NIESの成長と「インドの経済発展の遅れ」、両者間の生産規模・技術格差の問題に還元されてしまうことになる。ここから次のような両者の開発戦略の評価と歴史認識(「成長のアジア」・「停滞のアジア」観とコインの両面をなすNIES「優等生」論的単一発展史観)が展開されることになる。「1960年代後半からアジアNICSの高度成長が始まり、それとともに輸入代替戦略に基礎を置くインド型開発戦略の有効性は急速に色あせ、代って輸出指向戦略に基礎を置く韓国型開発戦略が大き

な説得力をもつようになった。歴史は大きく転換した。開発経済学の主流も新古典派的発想に満たされるようになった」（はしがき、ページV）。

韓国・台湾 NIES は、周知のように戦後アメリカ体制のもとで展開されてきた国際経済的諸関係と諸条件に規定されそれを内在化して、米・日・東アジア NIES の『『大太平洋トライアングル』網』（涂照彦）のなかで日本の「鵜飼経済圏」（金泳鎬）あるいは「対米迂回生産基地」として、重工業化蓄積体制を構築してきた。このような NIES 的蓄積体制が、アメリカの覇権下で展開してきた世界経済システムの崩壊過程において、新しい蓄積体制と対内・対外的「調整様式」を求めて流動しているのが今日の姿ではないか。NIES 的發展を支えてきた「歴史が大きく転換」しつつあるのが現状である。インドの「経済政策の特殊性を描き出し、また大国型発展途上国における経済発展の難しさの諸原因を析出する」（同上）パースペクティブの構築課題への挑戦は、「新古典派的発想」の批判的超克から始まるのではないかと思うのであるが、どうであろうか。（評者による本書に対する上記コメントについて、拙稿「インド——輸入代替重工業化政策の背景と展開」〈柳田侃編著『世界経済——グローバル化と自立——』ミネルヴァ書房、1989年2月、第6章所収）に拠っているので、参照・論評していただければ幸である）。

本書は、本稿のⅠ「はじめに」でも指摘したように、アジア NIES との相互射照を通じて両者の成長構造における興味深い類型論的分析を試みており、評者は本書から数々の新鮮な示唆を得た。本書はまた独立後インドの経済発展史の構築に挑戦する野心作であり、各章とも力作揃いであり、とりわけ評者の能力不足によって論評を差し控えた本書第Ⅰ部における「インドの金融革命」に関する分析は、まことに刻明かつダイナミックで、評者の胸にびびく労作である。最後に付言すれば、本書の編成基軸部分をなすと思われる第Ⅱ部第4章の論理展開の中から、同章における著者の課題に対する解答を見出すのに難行を極めた。あえて誤解を恐れず評者の理解の限度内で要約した。誤解があればもちろん評者の責任である。